



移住家族支援事業 最大110万円、まちなか居住支援事業 最大35万円 /

住宅取得費用を補助します

受付開始日：4月1日(月) ※予算額に達し次第キャンセル待ちの受付

	① 移住家族支援事業	② まちなか居住支援事業
対象者	転入者 (賃貸住宅に移り住み2年以内の世帯含む)	市民 (申請時の年齢が満50歳未満の人)
対象住宅	建築場所が市内であること	建築場所が「燕市立地適正化計画」で設定している「居住誘導区域」内であること
共通要件 <small>※全て満たす人</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象住宅(昭和56年6月1日以降に建築)を新築または購入するため、金融機関などの借入契約(償還期間10年以上)を締結し、その住宅に2人以上で居住する人 ●市税を滞納していない人 ●新築の場合…申請時点で基礎工事に着手しておらず、交付申請書を年度内に提出できる人 ●購入の場合…申請時点で契約していない人 	

- 補助金額 転入者は最大110万円、市民は最大35万円が上限です。基本額・条件に応じた加算額など、詳細は市ホームページをご確認ください。
- 申請方法 申請書を都市計画課 都市計画係(市役所2階16番窓口)へ提出。郵送不可。
- その他 住宅ローン「フラット35」を利用し住宅を取得する場合は、金利の優遇を受けることができます。
- 事前相談・問合せ 都市計画課 都市計画係 ☎0256・77・8263



詳しくはこちら▶

下水道の供用を開始した区域をお知らせします

下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



3月31日から、下記の区域で下水道が使用できるようになりました。下水道が使えるようになった区域の人は、お早めに下水道への接続をお願いします。

図面は市ホームページでご確認ください▶



燕地区	南八丁目、秋葉町四丁目、水道町四丁目、白山町三丁目、下太田、前郷屋、小高、大曲の各一部
吉田地区	吉田西太田、吉田下中野、吉田鴻巣、吉田東町、吉田下町、吉田堤町、吉田旭町四丁目の各一部
分水地区	分水新町二丁目的一部

下水道法により、公共下水道への速やかな接続が定められています。また、くみ取り式トイレを使用している場合は、3年以内に水洗トイレに改造することが義務付けられています。

- 市内の金融機関から、低利な排水設備資金の貸付けを受けられる制度があります(新築と集合住宅は対象外)。
- 下水道への接続は、住宅リフォーム助成の対象です。詳細は13ページをご覧ください。

供用開始日から1年以内に接続すると、下水道使用料が1年間無料になります(新築は対象外)。

- 問合せ 下水道課 計画管理係(市役所2階20番窓口) ☎0256・77・8291

早期接続が
お得です!

住宅・建築関連の補助金をご活用ください

■問合せ 営繕建築課 建築指導チーム
(2階28・29番窓口)
☎0256・77・8282



① アスベスト含有調査費の補助

対象 市内にアスベストが吹付けられていると思われる建築物を有している市税の滞納がない法人および個人
補助内容 吹付けアスベスト含有調査費(税抜)の全額(1検体の場合15万円、複数検体の場合1棟25万円が上限)
募集件数 2棟分

② 木造住宅の耐震化に関する費用の補助

昭和56年以前に市内で建築された一戸建て木造住宅の耐震化(改修・建替・住替除却)工事費の一部を補助します。
対象 住宅の所有者または所有者の親族(3親等以内)で市税の滞納がない個人
補助内容

- 耐震改修：工事費の%・限度額100万円
- 耐震建替：工事費の%・限度額60万円
- 住替除却：工事費の23%・限度額50万円
- 耐震改修(上乗せ補助)・省エネ設計加算：設計費の

④ 住宅リフォーム助成(エコプラス工事加算新設)

住宅リフォーム費用を補助します。また、同時に断熱改修工事を行う場合、費用の一部を上乗せして補助します。
対象 次の要件に該当する人
① 燕市に住所を有する市税の滞納がない個人
② 自己または親族(3親等以内)が所有する市内の住宅で、住宅用火災警報器を対象工事完了時までに設置済の住宅
③ 対象工事額が税込22万円以上のリフォーム工事で、市内登録施工業者が行う工事(ただし他の補助を受けた場合、その部分は対象外)
④ 4月1日(月)以降の申込後に工事着手を行い、12月31日(火)までの間に工事および工事代金の支払いを完了できる予定のもの。

助成内容 助成対象工事額(税抜)の10%以内
※新規申込者は上限10万円、過去助成済者は上限5万円
エコプラス工事(上乗せ助成) 複層ガラスへの改修、断熱材(厚さ40ミリ以上)の充填

などのリフォーム工事は、対象工事額(消費税相当分を除く)の1/2上乗せがあります。(上限10万円)
助成対象工事の一例 屋根の葺き替え・塗装、外壁の張り替え・補修、基礎補強工事(耐震)、台所・風呂・トイレ等の改良工事など。ただし、10㎡以上の増築などは対象外。

※ 高齢者世帯または要介護認定者、要支援認定者、身体障害者手帳交付者、療育手帳交付者、精神障害者保健福祉手帳交付者を含む世帯
詳しくは、営繕建築課窓口
に置いてあるチラシまたは市ホームページをご覧ください。

■申請期間

①②③：4月1日(月)～8月30日(金)
④：4月1日(月)～予算額に達し次第終了。その後20件のキャンセル待ち申込受付。

■申請方法

所定の申請書に必要な書類を添付し、営繕建築課へ持参してください。

燕市職員を募集します(令和7年4月採用)

■問合せ 総務課 人事係
☎0256・77・8318(直通)



- 募集区分(職種)
 - ・大学卒業程度(一般行政/土木)
 - ・民間企業等経験者(土木)
 - ・資格免許職(福祉/保健師/栄養士/保育士/学芸員)

●受付期間 5月7日(火) 午後3時まで

◎その他の受験資格や第1次試験の日程などの詳細は、市ホームページ公表の試験案内をご覧ください。

◎試験案内は、市ホームページからダウンロードするか、お問い合わせください。

◎「高校卒業程度(一般事務/土木)」「民間企業等経験者(一般行政)」などの試験案内の公表は、7月下旬を予定しています。

※民間企業からの転職などの場合は、令和6年度途中の採用とすることがあります

詳しくはこちら▼

